

令和 7年12月 2日

産廃第13-4596号

許可番号 01101038181

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区外神田三丁目6番10号

氏 名 株式会社リーテム

代表取締役 中島 佐智世

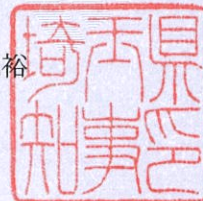
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 4年 3月 7日

許可の有効年月日 令和10年12月19日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分: 収集運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(#1)

廃油

廃アルカリ

廃プラスチック類(#1)

金属くず(#1)

ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず(#1)

以上6種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年12月20日	指令中環第6-197号	新規許可
平成30年 2月16日	指令産廃第8-111号	変更許可 (4種類の追加)
令和 3年12月16日	—	変更届 (1種類の廃止及び2種類で石綿含有産業廃棄物の廃止)
令和 4年 3月 7日	指令産廃第9-1667号	更新許可 (優良認定)
令和 7年12月 2日	—	変更届 (代表者)

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

コピー不可

(以下余白)

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム